

# 第1章 景観計画の区域

## 景観計画の区域

小山市は、東京からわずか60km、栃木県の南の玄関口に位置する面積171.61km<sup>2</sup>の市である。関東平野のほぼ中央でなだらかな台地と低地を基盤に豊かな自然を持ち、思川などの河川や地域に応じて展開する農業景観などは小山らしさを形づくる基盤となるものです。

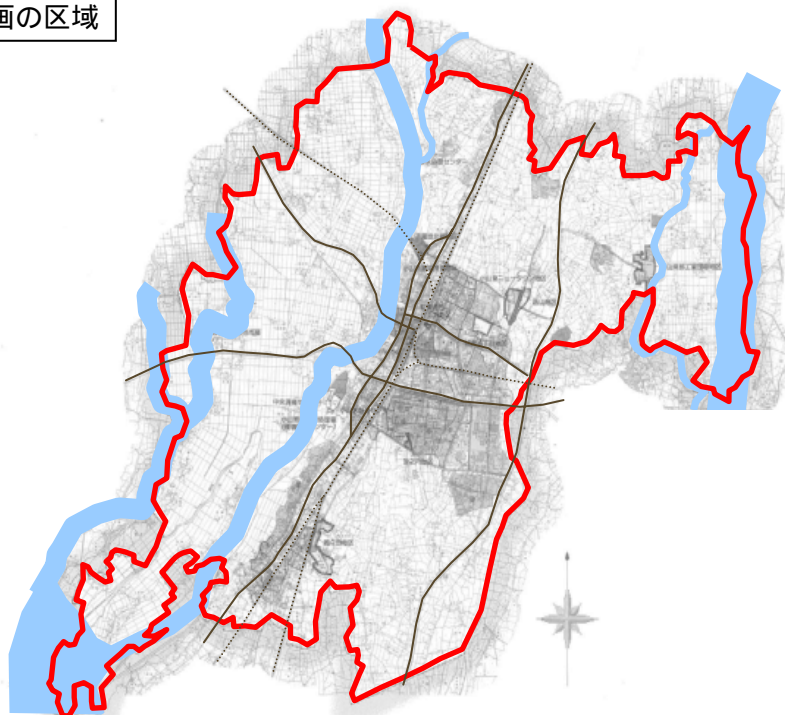
本市の歴史は中世小山氏の勢威のもと、下野の行政・文化の中心となったことに始まり、江戸時代には日光街道の宿場町として参勤交代、日光参拝による往来や、市の中心を流れる思川や巴波川を利用し北関東と江戸を結ぶ水運により発展しました。

近年は、こうした恵まれた自然環境や歴史的な基盤の上に、鉄道が開通し交通の要衝となったことにより、市街化の進行や工場などの立地が進み、北関東の拠点都市として発展してきました。このように新しく形づくられている風景とともに、永い時間の中で育まれてきた歴史的・文化的遺産や自然風土は、今日も市民の身近なところで息づき、人々の心に潤いややすらぎを与える景観として市内随所に形成されており、これらの重なり合いによって小山の景観が形づくられています。

こうしたことから、本市では、昭和63年に都市景観形成モデル都市の指定を受け、ハード・ソフト両面からの都市景観の形成に着手しました。平成6年4月には都市景観条例を施行し、また、平成10年には、条例に基づき、本市の景観形成に関する考え方を明らかにするものとして、既定の都市景観ガイドプランを基本とした「都市景観形成基本計画」を策定し、18年にわたって、全市を対象とした、一貫した総合的、計画的な景観形成に取り組んできました。

今後も、このような景観形成の取り組みを継続させ、さらに誇りと愛着の持てる、魅力的で美しい都市として次世代に引き継いでいくため、**景観計画区域を小山市全域**とし、全市域で景観形成を進めます。

景観計画の区域



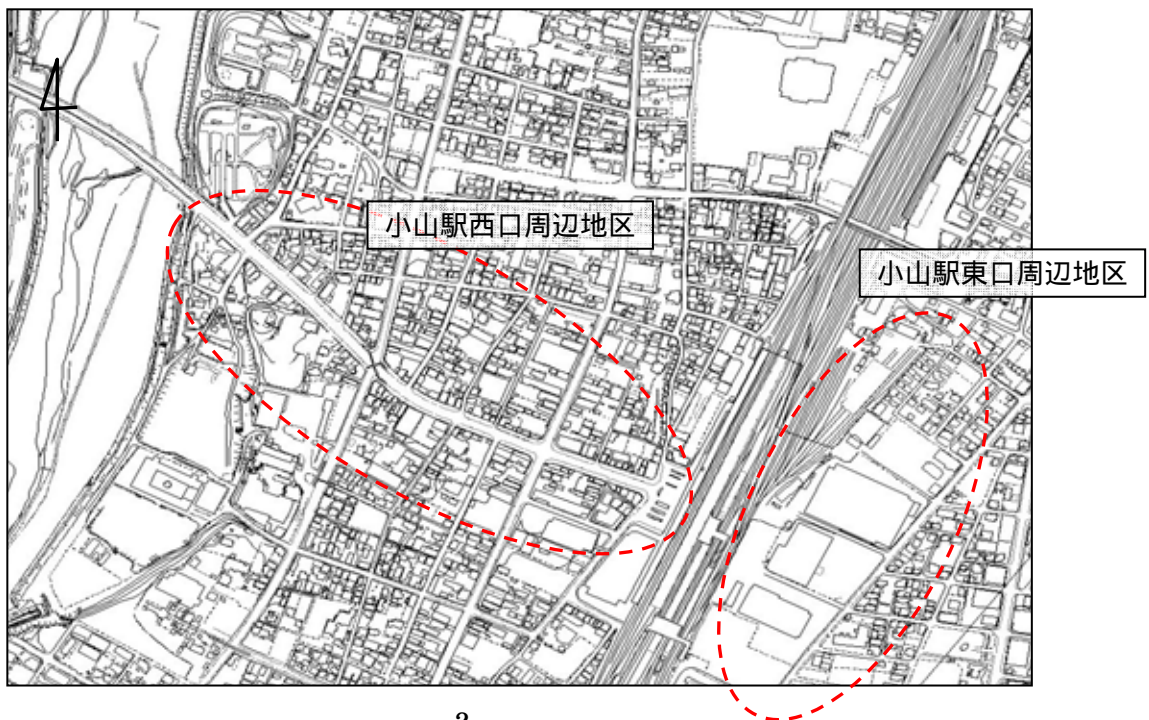
## 景観計画重点地区

景観計画区域のうち、特に美しい景観形成に向けて重点的かつ計画的に整備していく必要のある地区について、景観法に基づく区域区分を行い「景観計画重点地区（以下「重点地区」という。）」を定めます。重点地区は、地域住民等の意見を聴きながら、地区の現況や課題をふまえた景観形成方針を示し、地区独自のよりきめ細やかな景観形成の基準を設けることにより、より良い景観誘導を図っていきます。

区域内においては、建築行為等において、規模に関わらず、事前に届出が必要となり、景観計画に沿った指導・助言が行なわれます。

まず、小山市として重要かつ緊急性の高い「小山駅西口周辺地区」「小山駅東口周辺地区」を重点地区候補地とし、他の重点地区については、今後小山市地区まちづくり条例に基づく活動などで地域住民の主体的な景観形成への取り組みが行なわれている地区について、活動の広がりを見ながら、地域の特性に応じた地区別の景観形成方針や基準を本景観計画に位置づけていきます。

重点地区候補地	地区の概況	
小山駅西口周辺地区	小山駅は鉄道交通の要衝にあり、北関東の拠点都市の玄関口となっている。このため、駅周辺地区は本市の玄関口にふさわしい景観形成が求められている地区	小山駅西口周辺は、駅前広場とそれを囲む沿道建物の周囲を指し、多くの人々が日常的に利用する都市空間である。また、小山市の玄関口として、来街者の多くがまず目にして小山の第一印象を決定づける景観であることから、本市にとっても最も重要な景観形成エリアである。
小山駅東口周辺地区		小山駅東口周辺は、現在小山駅周辺都市再生事業により新たな駅前広場が計画されており、新しい小山の玄関口として小山の輝く未来を象徴するイメージを持った景観が期待されている。



## 候補地指定の経緯と方向性

### 【小山駅西口周辺地区】

小山駅西口周辺は、小山市の玄関口として、また歴史的資源や自然資源である思川へ導く入口としてふさわしい景観形成すべき重要な位置にある。市街地再開発事業やシンボルロード（祇園城通り）の整備事業等により新たな駅前商業核の形成などにぎわいの空間を形成してきたが、駅前広場空間は、市の玄関口としての魅力や風格の乏しい景観となっている。

このようなことから、建築物等の色彩と屋外広告物の形態意匠の誘導を基本とした、小山市の中心地として、また北関東の玄関口としてふさわしい地域として誇れる街並み景観の形成を図っていく。



### 【小山駅東口周辺地区】

小山駅東口周辺は、現在小山駅周辺都市再生事業により新たな駅前広場が計画されており、来街者をもてなし、人が集う落ち着きと風格のある緑豊かなシンボル空間として、誇りをもって次世代へ継承できる新しい小山の輝く未来を象徴するイメージを持った景観が期待されている。

このようなことから、建築物等の色彩と屋外広告物の形態意匠の誘導を基本とした、小山市の新都市としてふさわしい、魅力と活力と風格のある景観の形成を図っていく。

